

原油価格高騰に係る対策を求める意見書（案）

新型コロナウイルス禍からの回復に伴う世界経済における原油需要の高まりと産油国の協調減産の継続により、需給が逼迫し、原油価格が高値で推移している。現在、新型コロナウイルスの新たな変異株の出現で経済活動が停滞し、原油需要が減少するとの予測やOPECプラスにおける原油増産計画の維持により、原油価格はやや下落しているものの、先行きは不透明な状況である。原油価格の高騰は、ガソリン価格の上昇をはじめ、食料品の値上がりなど生活に密着したあらゆる物価の上昇を招き、国民の生活や産業界に大きな影響を与えるものである。

特に本県のような雪国においては、これから本格的な冬を迎えるにあたって、暖房費や除雪機械の燃料費負担の増加などに直結することから、県民生活へのさらなる影響が懸念される。生活していく上で欠くことのできない光熱費や食料費の負担増は、特にコロナ禍で困窮する世帯などに追い打ちをかけ、生活の質の低下にもつながっていく。

他方、産業界では、運送業はもちろんのこと、漁業や農業においても本県を代表する冬の味覚である越前がにや甘えびなどの底引き網漁や、ビニールハウス内の温風器に使用する燃料のコスト増につながるなど、幅広い業種で経営を圧迫しており、地域経済に与える打撃は非常に大きくなっている。

よって、国においては、国民生活の安定と新型コロナウイルスからの経済回復を実現するため、下記の対策を講じるよう強く求める。

記

- 1 燃料費や暖房費負担の増加に加え、今後は価格転嫁による生活必需品等の値上げも懸念されることから、国民生活の安定に向けた施策を講ずるとともに、生活困窮者に対する支援についても充実すること。
- 2 運輸業者、農林漁業者、中小零細事業者等に対する金融・税制面をはじめとする総合的な支援及び原油価格高騰の影響を緩和するための即効性のある対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月24日

福井県議会